平成29年度大分県歳入歳出決算審査意見書

第1章 審査の概要

第1 審査の対象

平成29年度歳入歳出決算の審査の対象は、次のとおりである。

平成29年度大分県一般会計

平成29年度大分県特別会計

公債管理特別会計

母子父子寡婦福祉資金特別会計

中小企業設備導入資金特別会計

流通業務団地造成事業特別会計

林業·木材産業改善資金特別会計

沿岸漁業改善資金特別会計

県営林事業特別会計

臨海工業地帯建設事業特別会計

港湾施設整備事業特別会計

用品調達特別会計

第2 審査の方法

平成29年度一般会計及び特別会計の決算審査に当たっては、審査に付された歳入歳出決算書、歳入 歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について

- 1 決算の計数は、正確であるか
- 2 予算は、議決の趣旨に沿って、適正かつ効率的に執行されているか
- 3 収入及び支出に係る事務は、関係法規等に準拠し、適正に処理されているか
- 4 財産の取得、管理及び処分は、適正に行われているか

を主眼として、関係証書類と調査照合し、関係部局から説明を求めるとともに、必要に応じ事実確認調査を 行い、定期監査及び例月出納検査等の結果を踏まえて慎重に審査を実施した。

第2章 審査の結果及び意見

第1 審査の結果

- 1 平成29年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算額は、関係証書類及び指定金融機関の収支金報告書等と合致し、正確であると認められた。
- 2 予算の執行、収入支出事務及び財産の管理等については、一部に留意又は改善を要するものが見受けられたものの、議決の趣旨及び関係法規等に従い、概ね適正に処理されているものと認められた。

第2 決算の状況

平成29年度の当初予算は、3年目を迎える「安心・活力・発展プラン2015」に掲げる3つの日本一の実現や防 災減災対策の推進に加え、国・地方をあげて取り組んでいる「地方創生」を加速するため、県政推進指針に沿っ た「おおいた創生加速枠」を設ける積極予算が編成された。

また、豊後大野市の地すべり災害(5月)、九州北部豪雨災害(7月)、台風第18号災害(9月)にかかる復旧・復興等に全力で取り組む一方、来たる国民文化祭及び全国障害者芸術・文化祭、ラグビーワールドカップに向けた準備を着実に進めた。

この結果、平成29年度歳入歳出決算は、一般会計で、予算現額6,625億3,548万7,861円に対し、歳入決算額6,106億6,258万7,665円、歳出決算額5,897億8,572万4,512円となっており、その概要は次のとおりである。

歳入決算額は、前年度と比較して1.66%増加している。これは、地方交付税、財産収入が減少したものの、国の緊急経済対策に伴う前年度からの繰越事業費の増加などにより繰越金が増加したこと、繰入金が増加したことなどによるものである。

歳出決算額は、前年度と比較して0.91%増加している。これは、商工費、土木費が減少したものの、豪雨災害の復旧事業費の増加などにより災害復旧費が増加したこと、福祉生活費が増加したことなどによるものである。

この結果、一般会計の歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支は、208億7,686万3,153円の黒字、 形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は30億5,938万4,243円の黒字となっており、 実質収支から前年度実質収支を差し引いた単年度収支は3億7,760万1,482円の黒字となっている。

また、大分県母子父子寡婦福祉資金特別会計など、10の特別会計をみると、その合計額では、予算現額 1,461億7,571万3,000円に対し、歳入決算額は1,456億1,209万3,308円、歳出決算額は1,440億6,314万6,372円と なっており、前年度に比べ、歳入は16.96%の増加、歳出は16.99%の増加となっている。

この結果、特別会計の形式収支と実質収支は、共に15億4,894万6,936円 の黒字であり、単年度収支も、 1億9,246万204円の黒字となっている。

第3 審査意見

平成29年度の決算は、一般会計、特別会計ともに実質収支の黒字を確保した。また、単年度収支において も、度重なる災害への復旧・復興に全力で取り組んだものの、景気回復に伴う県税収入の増加などにより、2年 ぶりの黒字となった。

財政健全化判断比率では、将来にわたる負債の大きさを示す将来負担比率が162.0%と、前年度に比べ2.7ポイント上昇したものの、県債の元利償還金等がどの程度の財政負担となっているかを示す実質公債費比率は10.0%と前年度に比べ1.3ポイント減少し、改善が見られる。

しかしながら、少子高齢化や人口減少、地方創生の推進などにより、行政需要は益々増大していくものと予想されるので、「安心・活力・発展プラン2015」に基づき、県民が主役の基本姿勢に立ち、「安心・活力・発展」の大分県づくりを更に前進させるため、今後とも次の事項に留意し、引き続き限られた財源のなかで効率的で効果的な行財政運営が行われるよう、強く期待するものである。

1 行財政改革の推進と財政運営の健全化について

財政運営の健全化に向けては、平成27年10月に策定した「大分県行財政改革アクションプラン」に基づき、 県税の徴収強化等による歳入の確保や事務事業の見直しなどの歳出削減を徹底したものの、度重なる豪雨災 害に見舞われ、復旧・復興に取り組んだことなどから、財政調整用基金の残高は、「大分県行財政改革アクショ ンプラン」の目標額390億円に対し22億円下回る368億円となった。

県債残高については、繰上償還の実施などにより、普通会計決算で残高が前年度(1兆347億円)に比べて47億円(0.5%)減の1兆300億円となった。また、地方交付税の振替である臨時財政対策債を除いた実質的な残高も前年度(6,421億円)に比べて92億円(1.4%)減の6,329億円で、16年連続の減少となるなど、着実に削減が進んでいる。

しかしながら、少子高齢化の進展に伴う社会保障関係費の増大や社会資本の老朽化による保全費用の確保など、財政環境は厳しく予断を許さない状態である。また、国では、基礎的財政収支の黒字化に向け、「経済・財政再生計画」の枠組みの下、徹底した歳出の見直しを行っており、今後の地方財政対策の内容如何によっては厳しい状況が想定される。

このため、最少の経費で最大の事業効果を上げられるよう、常に事務事業の検証を行い、選択と集中やスクラップ・アンド・ビルドを図るとともに、より一層の行財政改革の推進と財政運営の健全化に努められたい。

2 資産マネジメントの強化について

県有建築物や公共インフラ施設の老朽化は一層進行しており、次々に大規模改修や建て替えの時期を迎えている。防災面においても県民生活に不可欠な施設となることから、「大分県公共施設等総合管理指針」に基づき、定期的な点検・診断を行うとともに、施設総量の縮小や施設の長寿命化を着実に推進し、維持管理コストの削減や平準化に努められたい。

また、平成28年3月に策定した「県有財産総合経営計画」に基づき、未利用財産の売却・貸付や広告収入の拡大などに積極的に取り組み、更なる収入を確保するとともに、進捗状況に応じた利活用策の改善を行い、より一層の資産マネジメントの強化が図られるよう努められたい。

3 収入未済の解消について

一般会計及び特別会計の収入未済合計額は33億9,044万5,096円で、前年度に比べ2億6,676万6,772円 (7.29%)減少し、8年続けて前年度を下回った。

このうち、県税については、市町村に職員を派遣し、個人県民税の徴収対策を強化してきたこと等により、収入未済額は15億9,732万7,632円となり、前年度に比べ2億1,873万5,858円(12.04%)減少しており、地域改善対策奨学金や県営住宅使用料についても、収入未済額が前年度に比べ減少するなど、各機関の努力により、一定の成果が得られている。

他方、前年度に比べて増加しているものもあり、収入未済額全体としては依然として多額であることから、今後とも公平な負担と自主財源確保の観点から、引き続き収入未済の解消と新たな発生防止に努められたい。

なお、主な収入未済額の状況は、次表のとおりである。

主な収入未済額の状況

(単位:円、%)

	<u></u>	区 分	平成29年度収入未済額	平成28年度収入未済額・	前年度対比	
			十成23年及収入不併假		増 減 額	比率
一般会計	県	ŧ	1, 597, 327, 632	1, 816, 063, 490	$\triangle 218, 735, 858$	△ 12.04
	加	算 3	2 121, 724, 590	108, 290, 393	13, 434, 197	12.41
	地域改善	対策奨学会	116, 054, 779	119, 827, 302	$\triangle 3,772,523$	\triangle 3.15
	児童措置	費負担金	50, 537, 035	47, 962, 635	2, 574, 400	5. 37
	県営住	宅使用制	46, 119, 781	53, 505, 411	$\triangle 7,385,630$	△ 13.80
	そ	の(348, 131, 126	348, 175, 092	△43, 966	△ 0.01
	一般会	計言	2, 279, 894, 943	2, 493, 824, 323	△213, 929, 380	\triangle 8.58
特別会計	中小企業認	と備導入資金	966, 000, 744	1, 020, 188, 968	△54, 188, 224	△ 5.31
	母子父子第	F婦福祉資金	98, 402, 817	99, 903, 405	$\triangle 1,500,588$	\triangle 1.50
	沿岸漁業	改善資金	20, 265, 000	21, 265, 000	$\triangle 1,000,000$	\triangle 4.70
	流通業務団	地造成事業	11, 846, 715	11, 846, 715	0	0.00
	そ	の 作	14, 034, 877	10, 183, 457	3, 851, 420	37.82
	特別会	計 :	1, 110, 550, 153	1, 163, 387, 545	$\triangle 52, 837, 392$	\triangle 4.54
	一般会計・特別	別会計 合計	3, 390, 445, 096	3, 657, 211, 868	$\triangle 266, 766, 772$	△ 7.29

4 財務事務の執行について

定期監査、臨時監査及び財政的援助団体等監査においては、財務事務の執行について、合規性、正確性は もとより経済性、効率性、有効性の観点からも実施しているところである。その結果は一部に不適正な事例が認め られたものの、概ね適切な処理が行われていた。

監査において、是正改善の必要性が認められた主な事項は次のとおりである。

これらの事例は、財産の日常点検やチェック機能が不十分であったこと、公金に対する意識や財務事務に関する習熟度が不足していたことなどが原因と考えられるので、管理の適正化、審査・相談体制の強化、研修の充実に一層努められたい。

(1) 財産の管理について

チャージ方式の交通系ICカードICOCAにおいて、前年度定期監査に引き続いて使用履歴の一部が確認できない事例や、国から譲与を受けた廃川敷地において、占用者に対しての払下げ等の協議が十分に行われていないなど管理が不適正な事例等が認められた。

(2) 会計事務について

港湾施設の使用料において、算定を誤り過小に徴収している事例、債権管理簿を作成しておらず督促状を一部発行していないことに加え、完納後に確定する延滞金を調定徴収していない事例や、特殊勤務手当において、修学旅行引率業務に従事した職員に対して手当を支給していない事例、市町村負担金において、要領で規定されている各期日ごとに徴収せずに全額を一括して徴収している事例等が認められた。

(3) 契約事務について

アスレチック施設建替工事において、入札書に記載不備があった業者と契約を締結した事例等が認められた。